

# 競技について

- 1 競技種目 近的競技
- 2 競技種類 個人競技 的中制
- 3 競技規定 公益財団法人全日本弓道連盟『競技規則』及び本大会実施要項の定めによる。
- 4 競技種別
  - (1) 参段以下の部
  - (2) 四・五段の部
  - (3) 称号者の部
- 5 競技方法
  - (1) 的中制（直径36cm霞的・3人立 4 射場・立射・的中間隔1.7m）とする。
  - (2) 前立がない場合は、係員指示より入場し、前立がいる場合は、前立の遅い射場の最後の選手の3本目の弦音で入場する。
  - (3) 行射の前後動作は、間延びしないこと。（会打ち起こし）
  - (4) 3中以上予選通過とし、皆中者のみ射詰競射（36cm霞的）射詰競射で3本引いても決定しない場合は遠近競射を行い決定する。  
全員失中の場合（36cm霞的）は、その時点で遠近競射を行い決定する。
  - (5) 遠近競射の対象者が多人数の時は複数的による遠近競射を行う場合がある。  
優勝決定以外の順位決定は（36cm霞的）遠近競射を行い決定する。  
多人数の時は複数的による遠近競射を行う場合がある。
  - (6) 予選通過者は競技終了前に第4控えに矢を4本持って集合する。
  - (7) 5位までに該当者がいない時は該当者無しとする。
- 6 注意事項
  - (1) 欠席者は詰めて行う。
  - (2) ゼッケンは右腰につける。3中未満の選手は、退場口でゼッケンを回収する。  
**\*ゼッケンは持ち帰らない事。**
  - (3) 第2控の点呼に応じない者は、棄権とみなす。
  - (4) 的中に関する異議申し立ては受け付けない。
  - (5) 段位称号は申込時のままで行う。
  - (6) 昼休みはとらない。
  - (7) 本大会は大会役員並びに競技役員も参加できる。
- 7 表彰 各種別とも5位までとする。